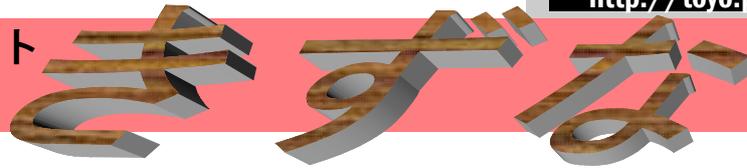


豊田一雄 市政レポート



～そうだったのか豊橋市政～
市政懇談会のお知らせ

- 平成25年11月23日(土)
午後6時～7時半頃
- 東陽地区市民館和室



豊橋市議会議員
豊田一雄

皆様との情報交換の機会として、上記のように市政懇談会を行います。お気軽に是非ご参加下さい。

建設に着手

豊橋市立特別支援学校

11月2日、国道23号バイパス野依インターチェンジの北約500m、野依町字上ノ山の旧野依小学校跡地で、豊橋市が設置する特別支援学校の安全祈願祭が行われ、工事が始まりました。

これまで東三河地域には、知的障害を持つ子どもさんを受け入れる特別支援学校は県立の豊川養護学校しかありませんでした。近年、ここに通う生徒数が全国一と言われる程多くなり、適正規模を超えることとなり教室が大幅に不足する状況となっています。

この事態に対して、豊橋市は近隣市

と連携しながら、愛知県教育委員会に対して新設の特別支援学校の設立を働きかけてきたものの、分離新設等を含めた対応については、平成30年度以降の検討課題であるとの回答でした。市民からも、3万人を超える署名とともに、豊橋市立の知的障害を対象とする特別支援学校設立の要望が寄せられていました。



そこで教育環境の改善に向け、豊橋市は国や県からの補助を受け、豊橋市と田原市に住む知的障害を持つ子ども達を受け入れるため、この特別支援学校を設立することにしました。

敷地面積は14,248㎡、校舎は鉄筋コンクリート一部鉄骨造りの3階建て。定員は小学部90名程度(19学級

程度)、中学部70人程度(14学級程度)。高等部は97人程度(14学級程度)となっており、その内、職業コースは27人程度(3学級程度)となっています。

教育方針は、「障害の状態及び能力・適性等に応じた教育を一層充実させ、積極的に社会参加・自立する人間の育成をめざす」とし、施設づくりのコンセプトは「地域社会とのコミュニケーションを促す特別支援学校」としています。

開校は平成27年4月の予定。

特別支援学校イメージ図



目次:

特別支援学校建設着手 平成24年度決算概要	1
6月議会での一般質問	2
9月議会での一般質問	3
多米の地域情報 新政未来だより	4

平成24年度決算概要

9月定例議会中に決算特別委員会が設置され、平成24年度の一般会計、特別会計、企業会計について決算報告がなされ、質疑が行われました。決算の概要は以下のとおりです。

【一般会計】歳入合計は前年比0.4%減の1,190億円。主な歳入の内、市税は611億円で1.5%減。主な要因として、税制改正の影響による個人市民税が3.7%増、法人税では電機、電力・ガスなどの業種の減少により12.7%の減があります。固定資産税は設備投資の減などにより3.8%の減、普通地方交付税は3年連続の交付となりましたが、12.9%の減となりました。

歳入合計は前年比0.7%増の1,150億円。主な歳出の内、人

件費は高齢退職職員の減少などにより2.2%の減。扶助費は児童・子ども手当費の減などにより0.4%の減、投資的経費は介護保険施設等整備や障害者施設整備への助成が減少したものの、消防救急デジタル無線整備事業などにより16.0%増となりました。以上により、歳入から差し引いた差額は40億円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支差額は前年度より4億円少ない37億円となりました。

【特別会計】競輪事業、国民健康保険事業、総合動植物公園事業など8つの特別会計は、合計の歳入が752億円、歳出は720億円で歳入歳出の差引額は32億円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質繰越額は31億円でした。

【企業会計】各企業会計の当期純利益は次の通りとなりました。病院事業は3.8億円、水道事業は1.6億円、下水道事業は1.8億円。

地方債現在高の推移 単位:億円



6月議会での一般質問(要旨)

豊田一雄の本会議での質問概要は以下の通りです。

★豊橋市の経済成長に国の成長戦略を

政府は5月29日、産業競争力会議を開き、アベノミクスにおける第三の矢となる「成長戦略」の骨子を示した。これらの内容を見てみると、非常に積極的な政策が盛り込まれてくるのが予想され、地域経済にも大きな効果や影響を及ぼすものになると思われる。本市の経済成長を加速する絶好の機会となる可能性があり、積極的に政策を活用することを期待する。そこで以下2点について伺う。

1. 国の成長戦略において、本市として特に注目すべきと考える方針について
2. 国の成長戦略への対応のあり方について

6月議会では三つのテーマについて、9月議会では一つのテーマについて、一般質問をしました。

【答弁】 政府がアベノミクスの3本目の矢として発表した成長戦略の骨子には、製造業の復活や科学技術のイノベーション、農業分野の競争力強化といった本市の産業戦略と一致している項目が含まれており、

本市には追い風になるものと期待しています。今後3年間に民間投資の拡大や構造改革などを集中的に行うとしており、国の動向に注視しながら、幅広く情報収集を進めることにより、国による新たな取り組みを逸早く本市の産業振興に取り込んでいけるよう努めていきたいと考えています。

現在、まだ成長戦略の内容は具体的なものとなっていません。ネットワークをフルに活用し情報を入手する一方、得られた情報は庁内各部署における共有化を推進していくとともに、関係各所との連携強化を図る中で、本市の産業振興施策のさらなる展開に向け、積極的な取り組みを進めていきたいと考えています。



また、国の成長戦略については、幅広い分野にわたり数多くの情報が一度に出されることが考えられます。多岐にわたる情報の中で、よりの地域に有効で、具体的に活用できるものに焦点を絞り、詳細な情報

の入手に努めていきたいと考えています。

「現代の建白書」(安倍総理が地方自治体などに求める規制緩和などの提案)を提出するための検討体制ということについては、民間企業や大学関係者からの様々な意見を聞き、実情を把握した上で、全庁的な取り組みとして各部署が連携をより強化することにより、国などへの具体的な提案をより積極的に展開していけるよう、迅速な対応に努めていきたいと考えています。

【まとめ】 アベノミクスの成長戦略では、日本全体の産業振興を図ることを目指しているものの、現実的には全国均等に経済発展をすることは困難と思われる。恩恵をしっかりと受け

ることになる地域、あまり恩恵を受けることのできない地域という違いが、自ずと生まれざるを得ないはず。その差がどこで生まれるかと言えば、国に対して積極的な提案をできる地域であるのか、そうでないのか、という差から生じる可能性が高い。

是非、豊橋発の、豊橋の産業を取り巻く環境をしっかりと活かすための建白書を出していただくことを期待する。

★東三河広域連合が目指すべき方向性

東三河広域連合は実現に向けて着実に準備が進んできている。しかし、市民の中では、東三河広域連合に対する関心はまだ盛り上がっていないように感じられる。大きな原因の一つは、市民が期待する情報開示がされていないことにあるのではないかと考える。

市民の関心は、広域連合が実現することによりどんなプロジェクトが生まれてくるのか、ということにある。それに対して、行政側からは事務の統合、権限の移譲ということを中心に情報発信されている。そういう意味では市民が一番知りたいところの情報が未だ示されていない。

一方、東三河県庁が主催する「東三河ビジョン協議会」は、愛知県、東三河の8市町村、経済団体、大学等で構成されており、今年3月28日に「東三河振興ビジョン」を策定公表している。市民の疑問としては、この東三河振興ビジョンを東三河広域連合ではどのように位置づけるのかという点にある。そこで以下2点について伺う。

1. 東三河広域連合の市民の理解促進方法について
2. 東三河ビジョン協議会が作成した東三河振興ビジョンの東三河広域連合検討における位置づけについて

【答弁】 これまでは8市町村による内部検討の段階であり、提供できる情報も広域連合の設置目的や組織の体制など主に事務的なものに限られていました。今後は、広域連合が何に

取り組み、住民の暮らしがどう変わるのか、あるいは地域の産業活動にどのような影響を及ぼすのかなど、住民目線に立った情報を丁寧に解りやすくお伝えすることが重要であると考えています。周知の方法については、広報への掲載、パンフレットの配布、ホームページでの公開、出前講座など、様々な機会を考えています。

東三河振興ビジョンについては、県や市町村はもとより、経済界や民間団体も含めた様々な機関による取り組みが包括的に描かれています。したがって、東三河振興ビジョンの中で広域連合が担うべき役割と、今後、広域連合が主体的に取り組むべき事業を明らかにしていくことが重要である



と考えています。

広域連合は、事務事業の共同化だけで、ざっと計算しても億単位の経費節減がはかれ、それによって広域連合に伴う費用を賄うことができます。これまで取り組んできたことのない新しい広域的な施策、事業を生み出すことができ、そのことで広域の連携が一層強化されます。また、県が行っている児童相談所、保健所などの業務と財源を移管されることによって、東三河一体となって自らの責任と判断により迅速に対応し、質の高い行政サービスが提供でき、市民の生活をよりよく守っていくことができます。

広域連合というのは非常に柔軟で、懐の深い形態です。明日の新しい地方自治の形をつくることのできる、そうした大きな可能性を持ったものであると思っています。そのこと

が、成長する広域連合ということであり、新しい地方行政のトップランナーを目指すということでもあります。理念や信念をきちんと持ち、何をすべきか、そしてその必然性、効果は何かなど、きちんと説明していきたいと考えています。

【まとめ】答弁の中に、「成長する広域連合」ということがあった。その意味するところは、段階的に高度な課題に取り組んでいくということだと思う。しかし、市民に情報提供するにあたり、「できる」ことの羅列に終わっては、市民は広域連合の必要性を理解できない。「やらなければならないこと」を「いつまでにやる」、ということまで是非表現していただくことを期待する。

※この他、「職員、教員の公務員倫理の徹底」についても質問しました。

9月議会での一般質問（要旨）

★農業先進地豊橋市のTPP参加に対する備えのあり方

7月15日からマレーシアでTPP(環太平洋パートナーシップ)の拡大交渉会合が開催され、日本は12番目の交渉参加国として初めて参加した。

TPPの農業への影響については、重要5品目の取り扱いなど今後の交渉によるため、品目ごとの具体的対応方を現時点で議論することは難しいものの、対応の考え方については早急に整理し準備しておくことが必要。既に日本はTPP参加に向けた入口に立った。このことを考えれば、TPP参加による効果を最大化し、不利益を最小限にとどめる方策の確立に向け、一刻も早く検討を行わなければならない。

農業先進地を自任する本市においては、全国の先行事例となる取組みが必要だと考える。今こそ、世界に負けない強い豊橋の農業とするために、市として何をなすべきかを考えていただきたいと考える。そこで、以下4点について伺う。

1. TPP参加で本市農業が受ける可能性のある影響は？
2. 海外主要農業国と比較した本市農業の特異性は？
3. 市内農業の国内・国際競争力強化の方策は？
4. 市としてなんらかの支援を要する農産物はあるのか？

【答弁】豊橋市内では国が重要5品目と位置付けるもののうち、「米」や「牛肉・豚肉」、「乳製品」の生産が盛んに行われています。TPP交渉の結果によっては、これらへの影響が考えられます。

本市は、露地野菜から施設園芸、果樹、畜産と非常に多岐にわたる農産物を生産している全国的にも稀な地域で、その一つひとつが高い品質を維持していることが本市の持つ大きな長所であると認識しています。一方、諸外国の経営規模と比較して生産効率の低さや、経営基盤の弱さから生じる後継者不足と農業従事者の高齢化が課題であると考えていま

す。

国際競争力強化に向けては、まず外国産農産物との価格競争に対応するための生産コストの削減であると考えています。そのた

めには経営の法人化や規模の拡大のための農地の集積や、生産効率を向上させる新たな技術や施設の導入などを、国などの支援策と連携して効果的に推進していく必要があると考えています。

また、国内・外の消費者ニーズや信頼に応えることで、消費者から強い支持を得られる生産地となることも大変重要であると考えています。農産物の安全性や、品質、おいしさの追求はもとより、健康機能の高い農産物の開発やおいしい食べ方を提案するなどの取組みも積極的に進める必要があるものと考えます。

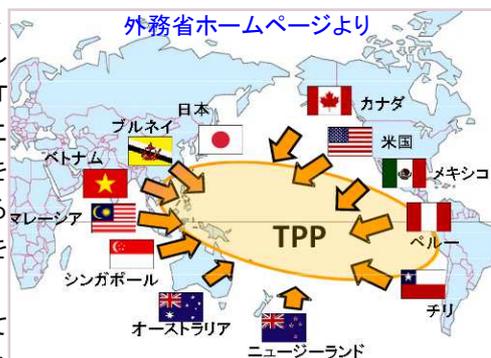
私たちの食生活において欠くことのできない農産物については、もし外国産に市場を席捲された後に、海外産地の異常気象や外交上の問題から輸入農産物の確保が難しくなることも考えられます。我が国の「食糧安全保障」の観点からも一定の供給体制を確保する必要があると考えています。

また、農地には洪水の防止や水涵養、生物生態系の保全の機能の他、農村には伝統文化の継承や人間性を豊かにする体験学習の場といった要素もあります。これらの「公益的機能」は農産物の価値だけでは計ることのできない、地域農業の非常に大切な役割です。存続に向けた支援を行っていく必要があると考えています。

市場原理と切り離し、公益的機能、食料安保の観点から、生産を維持すべき品目への支援については、あくまでも国家の基本的な施策として、国民への十分な合意形成を図りながら、支援の方策や規模、実施期間などを農林水産省が中

議会での発言については、下記のホームページに詳細な記録をアップしています。

<http://toyo.pbeins.net/cc.html>



心となって検討していくべきものと認識しています。日本農業の中核でもある本地域の生産現場の声をしっかりと伝え、施策に反映してもらうことが本市の大きな役割であると考えています。



先頃、愛知、静岡、岐阜、三重の4県と名古屋、静岡、浜松の3政令市とで提案がなされた、「アグリ・フロンティア創出特区」については、本市、田原市を含む日本有数の農業地域の意見が集約されなかったことは残念に思っています。しかし、この提案には農業法人の要件緩和や6次産業化に必要な施設の設置要件の緩和などが含まれ、TPP対応として本市農業政策に一定の効果があるものと受け止めています。

さらにこの他にも、営農規模拡大のための土地の賃貸借や、土地改良事業に関する制限の緩和に加え、国策としての海外市場開拓など、提案すべき案件はまだあります。田原市をはじめ東

三河や浜松市などとも連携し、国などに働きかけていく必要があると考えています。

【まとめ】アグリ・フロンティア特区に関しては、本市の農業施策にも効果的であるという期待と、さらなる規制緩和を求めたい部分も残っているという認識だった。これらを広域的な連携の中で国に働きかけていく必要があるとの認識も示していただいた。農業産出額全国1位の田原市、4位の浜松市が隣接しており、全国6位の本市を加えた発信力は大きなものになるはず。

TPPへの参加はもしかすると豊橋の農業に大きな影響を及ぼすかもしれない。しかし、このことに積極的に対応策を考える中で、豊橋らしいユニークな農業を実現することも期待できる。大きな変化に積極的に対応することで日本一の農業の実現につながるものと確信する。答弁していただいた内容を着実に実行していくことを期待する。

多米の地域情報

◆高山学園が生まれ変わります

多米町字野中152番地にある高山学園は、豊橋市が運営する児童福祉法による児童発達支援センターです。発達に遅れがあり、通園施設で療育することがふさわしい幼児にバスで通ってもらい、基本的な生活能力・集団適応性・社会性を養い、心身の健やかな発達を目指しています。昭和46年から現在地に移転しましたが、当初は昭和35年に飯村町高山に開設されたため、「高山学園」と名付けられています。

従来の施設は建設後40年以上経過していること、施設の形態が幼児を想定したものになっていないことから、平成23年度の実施設設計にはじまり、今年の5月からは建設工事が行われているところです。完成予定は、園舎の建設工事は今年12月となっており、外構工事は来年1月までに完了する計画です。

新園舎の構造は木造2階建て、延べ床面積は881㎡。4つの指導室の他、遊戯室、感覚統合室、リハビリ指導室、地域支援室、調理室などを備えており、定員は従来より5名増の35名(最大40名可)となります。

今まで以上に地域の皆さんに高山学園のことを知っていただくことが、地域と共存していくために大切だと考えています。そこで、2月あるいは3月に地域住民向けの内覧会の実施を要望しています。



工事中の高山学園

議会改革の進捗状況

豊橋市議会では、昨年度から議会活性化等調査特別委員会を設置し議会改革を進めています。これまで、主に以下のことを取り決め実施してきました。

◎「議会だより」の刷新(平成24年度12月定例会号より)
市民の皆さんに、個々の議員の活動をより理解していただくために、一般質問質問者氏名と写真を掲載。記事についても、質問者自身が議事録から抽出することとしました。また議員6名による編集委員会(24年度委員長:豊田一雄)を設置し、市議会への関心が高まるよう工夫しました。

◎議会基本条例の設置(平成25年3月28日交付施行)
「市民に分かりやすく、市民に開かれた議会を実現することで議会活動の充実を図り、もって市民福祉の向上及び市勢の伸展に寄与すること」を目的に、議員提案による議会基本条例を設置しました。主な内容として、第2章:議会の役割、第3章:議会及び議員の活動原則、第4章:市民と議会の関係、第5章:市長等と議会の関係 第7章:政務活動費などについて定めています。

今年度は、議員倫理条例設置に向けた検討、議会報告会開催に向けた検討などを行っています。

豊橋市議会会派

新政未来だより

豊田一雄が所属する豊橋市議会の会派「新政みらい」は、6月議会では7名、9月議会では5名が一般質問を行いました。

主な質問事項は、○シティプロモーションの取り組み、○豊橋市教育環境下における生涯福祉の考え方、○斎場の現状と課題、○三河湾の浄化と汐川干潟、○無管理空き家問題、○管理職の業務管理意識、など。

